

私たちにも関係 ...

「女性差別撤廃条約」国連採択 30 周年

あると思います!!

働く、生活する、地域で活動する...

私たちのどんなことにも関係あるのが「女性差別撤廃条約」です

日本政府の「女性差別撤廃条約」批准*によって「男女雇用機会均等法」「育児休業法」「男女共同参画基本法」「DV 防止法」など身近な国内法が整備されつつあり、「高校での家庭科男女共修の実施」など教育の分野でも大いに関係しています。

しかし、就職差別、セクハラ、DV、バックラッシュなど女性への攻撃は後をたちません。

女性差別撤廃条約を暮らしに生かすにはどうすればいいのか。

今、女性たちの間で話題になっている「女性差別撤廃条約・選択議定書の批准」をもとに話し合しましょう。

どなたでも気軽にご参加ください。

三井マリ子さんをお招きして
公開学習会開催



女性政策研究家
「女性差別撤廃条約」批准時に国連でロビーイング活動を行われました

と き : 2009 年 9 月 26 日 (土) 12 時 45 分 ~ 15 時

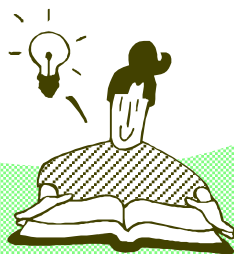
と ころ : 東大阪市立男女共同参画センター

イコーラム [第 1・2 学習室]

(近鉄奈良線若江岩田駅前希来里施設棟 6 階)

テーマ : 暮らしに生かそう!
女性差別撤廃条約

資 料 代 : 500 円



〈講師プロフィール〉

東京都立高校教員から東京都議会議員となり 2 期務める。後、大学講師を経、大阪府豊中市男女共同参画推進センター初代館長。その傍ら全国フェミニスト議員連盟 (初代代表) など女性団体に所属し、女性の人権のために運動を続ける。ニューヨークのコロンビア大学修士修了 (フルブライト奨学生)。

〈主催・お問合せ先〉

共生社会プロジェクト *Me* 鈴木 (*Me* 代表)
0 6 - 6 6 1 - 8 - 8 . 8 2 2 (NPO 法人 CE 東大阪内)

*批准 (ひじゅん ratification) とは、国家が条約に正式に拘束されることへの同意を表明する方法の一つであり、条約への署名を行った後に、その内容について議会の同意を得て、批准書を寄託や交換することによって行う方法である。[ウィキペディア (Wikipedia) より]